

職長・安全衛生責任者 能力向上教育

(建設業)

開催ご案内

静岡労働局長登録教習機関

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

〒420-0851 静岡市葵区黒金町 11-7 大樹生命静岡駅前ビル 12 階

TEL (054) 255-1080 FAX (054) 272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

厚生労働省の安全衛生教育等推進要綱が平成 28 年 10 月に改正され、安全衛生責任者は職長等と同様に、「能力向上教育に準じた教育」を受けることになりました。

翌 29 年 2 月には、「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じたカリキュラム」が定められ、当支部では、職長が安全衛生責任者を兼ねることが多いことから、「**職長・安全衛生責任者 能力向上教育**」を以下により実施します。

記

1. 受講対象者

(1) 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメントを含む)修了後、概ね 5 年経過した者
(※修了証の写しを添付してください)

①平成 18 年 4 月以降に「職長・安全衛生責任者教育」を受講した者。

②平成 13 年から平成 18 年 3 月に「職長・安全衛生責任者教育」を受講し、
平成 18 年以降の「職長のためのリスクアセスメント教育」を受講した者。

2. 講習開催日及び会場等

(1) 日程は、当支部のホームページをご覧ください。

※ 建設業労働災害防止協会静岡県支部 (<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>)

(2) 講習会は、午前 8 時 55 分より開催いたしますので、午前 8 時 45 分までに集合してください。

3. 教育科目及び時間

| | | |
|---|----------------------------------|---------------------|
| 1 | 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害の防止に関すること | 120 分 |
| 2 | 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること | 60 分 |
| 3 | 危険性又は有害性等の調査等に関すること | 30 分 |
| 4 | グループ演習 | 130 分 |
| | | 計 340 分 (5 時間 40 分) |

4. 講習会費（消費税10%込み）

| 受講料 | テキスト代 | 昼食代 | 合計 |
|---------|---------|-------|----------|
| 8,800 円 | 1,155 円 | 924 円 | 10,879 円 |

5. 受講申込手続

(1) 受講申込書(A4版)及び受講票に必要事項を記入し、予約後10日以内に建災防支部に申込書の送付及び講習会費の送金をしてください。

(2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。

※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

| | | |
|---|--------------------|---|
| イ | 写真付きの公的なものいずれか1点 | 自動車運転免許証(マイナ免許証不可)、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等 |
| ロ | 写真の無い公的なもの | 住民票 + 年金手帳 |
| ハ | ①公的なものと②写真付きのもの各1点 | ①住民票 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付) |

(3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。

(4) 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに()付でご記入のうえ公的な証明書類の写しを添付してください。

(5) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

(6) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。

(7) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 受講料の支払

銀行振込み又は、現金書留で送金してください。

振込みの場合は下記口座をお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

注－1 名義人は、**建設業労働災害防止協会静岡県支部(ケンセツギョウロウドウサイガイボウシキョウ カイシズオカケンシブ)**又は略称 **建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)**

注－2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。

請求書及び領収証は、申込み受付け完了後にWEB予約システムのマイページからダウンロード頂けます。

7. 修了証の交付

- (1) 教育終了時に修了証を交付します。
- (2) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。

8. そ の 他

- (1) 当日は受講票、筆記用具を持参してください。
- (2) テキストは講習当日、会場でお渡しします。